

資料館等に係る整備指針

1 設置目的等

資料館、歴史的建造物、収蔵庫等の施設（以下「資料館等」といいます。）は、広大な市域を有する本市において、各地域の多様な歴史、文化、民俗等の資料を保存し、広く市民等に紹介する役割を担っています。

また、地域学習の場や歴史街道の散策や史跡などの文化財を巡るツアーの拠点施設としても活用されており、生涯学習のみならず地域で活動するガイド団体等の活動場所として地域交流や地域振興の役割も担っています。

2 施設の分類

資料館等については、機能や役割に応じて次のとおり分類しています。

(1) 資料館

本市の資料館には、人文系資料館、テーマ資料館及びガイダンス施設があります。

ア 人文系資料館（4施設）

地域の歴史、文化等に関する資料の収集、保管、展示等を行う施設

イ テーマ資料館（3施設）

戦争と平和、水道など特定のテーマに関連する資料を収集、保管、展示等を行う施設

ウ ガイダンス施設（1施設）

地域の特色ある街並みや歴史を紹介し、案内し及びおもてなしを行う施設

(2) 歴史的建造物（4施設）

史跡など文化財指定されている建造物

(3) 文化財収蔵庫（2施設）

歴史及び民俗資料専用の収蔵施設

(4) 埋蔵文化財施設（3施設）

埋蔵文化財の調査研究を行う施設

3 現状と課題

(1) 資料館

人文系資料館は、芸濃地域、安濃地域、美里地域及び白山地域の歴史、文化、民俗等の資料の保存及び紹介をするため設置しています。

テーマ資料館及びガイダンス施設は、特定のテーマと関連する施設等に

隣接するなど密接に関係する位置にあり、展示資料と相互に関連して理解を深める手助けになっています。これら施設は、市内外への積極的な情報発信を進める必要があります。

資料館については、一部において企画展を実施しているものの、常設展示が中心であり、展示内容に変化が少なく、来館者も小学校の社会見学が中心となるなど固定化されています。

また、施設ごとに整備された時期が異なること等から、耐震性の確保や老朽化が課題となっている施設もあります。

(2) 歴史的建造物

文化財として指定又は登録されている歴史的な建造物は、その文化財的価値を守るため適切な維持管理を行い、地域住民や市民の協力や理解を得ながら公開や活用を進める必要があります。

(3) 文化財収蔵庫

指定文化財を含む歴史資料の収蔵場所については、資料館、文化財収蔵庫、埋蔵文化財センター等に分散し、収蔵スペースが不足しており、十分な収蔵スペースと資料に応じた保管環境の確保が課題となっています。

(4) 埋蔵文化財施設

埋蔵文化財の施設は3箇所に分散しており、集約化が課題となっています。

また、発掘調査によって明らかになった郷土の歴史を広く市民に紹介していくため、資料館や他の公共施設への出張展示や出前講座の積極的な実施に取り組む必要があります。

(5) 管理運営

指定管理者制度を導入している美杉ふるさと資料館及び一身田寺内町の館を除き、直営で管理運営を行っており、より効率的でサービスの充実した管理運営体制に向けての取組が課題となっています。

4 施設機能の考え方

資料の保管については、資料に応じた保管環境及び十分な場所の確保並びに集約化を検討します。

資料の展示機能については、現在の各地域単位での展示の維持を、耐震性の確保及び老朽化への対応については、生涯学習、地域交流及び地域振興の観点においても、近隣の公共施設への複合化を基本とします。

また、資料館、文化財収蔵庫及び埋蔵文化財施設の担う各機能は、相互に

関係し合うことから、これらの複合化についても検討します。

施設の管理運営については、常設展示だけでなく企画展示、展示説明会、講座等を実施して、魅力ある運営を展開していきます。

地域の特色的な資料については、文化センター、公民館などの公共施設において展示を行い、幅広い年齢層の市民が本市の歴史や文化等に触れる機会を提供していきます。

5 施設整備の進め方

(1) 資料館

資料館のうち人文系資料館については、耐震性の確保や老朽化等による一定規模の改修の必要性が生じた場合には、近隣の公共施設の活用やそれら施設への複合化を基本とします。

また、テーマ資料館及びガイダンス施設については、適切に維持管理を行い、施設を使い切った後は、近隣の公共施設の活用やそれら施設への複合化など最も効果的、効率的な手法により整備を進めます。

(2) 歴史的建造物

文化財として指定又は登録されている歴史的な建造物は、今後とも関係法令に基づいて適切な保存及び管理を行うとともに、文化財の保護に支障のない範囲で公開や活用を行っていきます。

(3) 文化財収蔵庫

用途廃止施設等を大規模な改修を行わずに転用することを基本とし、収蔵庫の集約化を進めます。

(4) 埋蔵文化財施設

拠点となる埋蔵文化財センターへの段階的な集約化を進めます。また、関連のある資料館との複合化についても検討します。

6 管理運営の考え方

調査、研究、収集等の業務に当たっては、その継続性が必要であることから、本市学芸員の歴史及び文化についての専門的知識を生かした業務を継続します。

一方、施設の管理運営に当たっては、地域のガイド会等のボランティア団体等と連携を図り、段階的にそれら団体に管理運営を委ねていくなど、効率化とサービスの充実を図っていきます。

また、指定管理者制度による管理運営の在り方についても検討をしていきます。